

## 北区雇用問題マンスリー

## 北区の求人・求職・死傷災害発生状況4月分)

指標	王子所			東京都(都内17ハローワーク計)		
	当月	前月比/差	前年同月比/差	当月	前月比/差	前年同月比/差
新規求職者数	1,196	51.6%	7.1%	47,127	42.2%	2.9%
新規求人数	1,142	▲25.3%	▲26.6%	128,695	4.5%	12.2%
就職件数	199	15.0%	5.9%	7,170	5.2%	▲2.7%
求人充足数	187	19.9%	4.5%	9,704	▲2.4%	▲5.3%
新規求人倍率	0.95	▲0.99P	▲0.44P	3.66	▲0.09P	0.29P
有効求人倍率	0.74	▲0.14P	▲0.06P	1.79	0.03P	0.04P

## 令和7年死傷災害発生状況(4月)

製造業	建設業	運輸交通業	貨物取扱業	商業	保健衛生業	接客娯楽業	清掃業	その他	計
1	4	9	0	8	8	2	2	2	36
3	3	12	0	13	9	4	7	12	63

上段は令和7年4月末、下段は前年同期の各速報値:王子署管内

## 国や都、北区における動き

## ●令和7年度労働保険の年度更新が始まります。

令和7年度労働保険の年度更新期間は 6月2日(月)~7月10日(木)です。  
 年度更新の申告書は、管轄の都道府県労働局への郵送、または「電子申請」でも受け付けており、直接窓口へ出向くことなく申告することができます。労働保険料等の納付は口座振替や電子納付が便利です。  
 なお、令和7年度から雇用保険料率に変更されていますのでご注意ください。

※年度更新に関するお問い合わせ先

年度更新 お知らせ

検索

年度更新コールセンター 0120-256-376 開設期間 5月29日~7月18日 受付時間 9時~17時(土・日・祝除く)

## ●令和7年高年齢者・障害者雇用状況報告書の提出について【報告期間:6月2日~7月15日】

事業主は、毎年6月1日現在の高年齢者および障害者の雇用状況等を、管轄の公共職業安定所を經由して厚生労働大臣に報告することが法律で義務付けられています。

○高年齢者雇用状況報告書...常時雇用する労働者が概ね20人以上の事業主に報告用紙を送付します。

○障害者雇用状況報告書...常時雇用する労働者が概ね40人以上の事業主に報告用紙を送付します。

※報告は、e-Gov電子申請システムを使用する電子申請による方法のほか、来所または郵送により提出できます。

提出は便利な電子申請をご利用ください!

(電子申請での提出は6月1日よりご利用可能です)

高年齢者雇用状況報告・障害者雇用状況報告

検索



《来所による提出の場合》提出先:ハローワーク王子 1階5番窓口 雇用管理相談コーナー

## ●令和7年度全国安全週間が始まります(期間 7月1日~7月7日 準備期間 6月1日~30日)

## 多様な仲間と 築く安全 未来の職場

今年で98回目となる全国安全週間は、労働災害を防止するために産業界での自主的な活動の推進と、職場での安全に対する意識を高め、安全を維持する活動の定着を目的としています。

また、労働災害を少しでも減らし、労働者一人一人が安全に働くことができる職場環境を築くためには、令和5年3月に策定された第14次労働災害防止計画に基づく施策を着実に推進するための不断の努力が必要であり、計画年次3年目となる令和7年度においても、引き続き労使一丸となった取組が求められます。

そのため、令和7年度は「多様な仲間と 築く安全 未来の職場」のスローガンの下、全国安全週間を実施することとしました。

詳しくは厚生労働省ホームページをご覧ください。

全国安全週間2025

検索